

## 研究主題

「社会に目を向け、よりよい未来を拓く意欲に満ちた生徒の育成」



立川市立立川第七中学校

〒190 -0034 立川市西砂町 6-28-3

Tel 042-531-0511

Fax 042-531-6030

# 平成26年度 人権教育の全体計画

- 関連法令等**
- 日本国憲法
  - 教育基本法
  - 学習指導要領
  - 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
  - 人権教育・啓発に関する基本計画
  - 東京都人権施策推進指針
  - 東京都教育委員会の教育目標
  - 児童の権利に関する条約

**学校の教育目標**  
 明るく希望にみちて、美しい平和な国際社会を目指し、未来を拓く人間を育成する。ために次の目標を設定する。  
 ○深く考え、進んで学ぶ  
 ○温かく思いやり、正しく行う  
 ○たくましく鍛え、みずから創る

- 目標策定の方針**
- 人権尊重の理念を理解し自他を尊重し思いやりのある言動がとれる生徒の育成を目指す。
  - 地域・保護者の願い
  - 時代を担う人間の育成を目指す。
  - ・確かな学力の定着
  - ・思いやりの育成
  - ・社会性の育成
  - 情操が豊かで健康で安全な学校生活を送れるよう教育環境の整備に努め、望ましい人間関係の基盤を培う。

**人権教育の目標**

- 人権意識の向上
- 自己実現の達成
- 思いやりの育成

**目指す生徒像**

- 自己を向上させようとする意欲を持った生徒
- 自他を敬愛する心をもった生徒

- 生徒の実態**
- ・基本的な生活習慣が身に付いており落ち着いて学校生活を送っている。
  - ・時として相手への配慮に欠けた言動が見られることが課題である。

人権教育を通じて育てたい資質・能力		
<p><b>知識的側面</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由、責任、平等、権利、義務、正義、尊厳、相互依存性、連帯性の概念の理解</li> <li>・人権の発展・人権侵害の歴史や現状に関する知識</li> </ul>	<p><b>価値的・態度的側面</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を認知する感覚</li> <li>・自己について肯定的態度</li> <li>・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度</li> </ul>	<p><b>技能的側面</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能</li> <li>・能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能</li> </ul>

**普遍的な視点からの取組**

「各教科」自ら判断し、お互いに支え合い、尊重する関係を作ることを行ないとして人権教育に取り組んでいく。  
 「道徳」法や決まりの遵守の精神を理解し、自他の権利を重んじ、義務を果たし、社会の秩序と規律を高めるように努める。  
 生命尊重の精神、公德心、連帯感、正義感、公正・公平などを身に付ける。  
 「特別活動」自他を尊重し互いに支え合う中で思いやりをもって協力し合い、行事に積極的に参加し、望ましい人間関係の確立に努める。

**個別的な視点からの取組**

偏見や差別をなくし、偏見・差別のない社会を実現しようとする実践力を育てる。  
 「社会」歴史的分野 人権課題 「女性」「同和問題」「アイヌの人々」  
 「社会」公民的分野 人権の尊重と日本国憲法基本的原則（人権課題全般）、自由、平等について  
 「技術・家庭」家庭分野 人権課題「女性」「高齢者」  
 「技術・家庭」技術分野 その他の人権問題（インターネットによる人権侵害）  
 「保健体育」人権課題「HIV感染者等」  
 「道徳」人権課題「女性」「子供」 その他の人権問題（インターネットによる人権侵害）

学年経営		
<p>1学年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自己の確立」</li> <li>・「思いやりの育成」</li> <li>・「基礎学力の定着」</li> <li>・「伝統の継承」</li> </ul>	<p>2学年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎学力の定着」</li> <li>・「規律の遵守」</li> <li>・「思いやりの育成」</li> </ul>	<p>3学年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「規律の遵守」</li> <li>・「思いやりの育成」</li> <li>・「やる気の向上」</li> </ul>

**全教育活動における指導のねらい**

**日常的な指導**

「学級経営」生徒理解に努め、一人一人が自らの個性や能力を発揮できるように配慮し互いに尊重し合い協力する学級づくりに努める。  
 「生活指導」問題行動の未然防止及び障害のある生徒の指導に当たって人権上配慮すべき事項について校内で確認し共通理解を図る。  
 「教育相談」教育相談の計画を立て一人一人の生徒が相談しやすい環境づくりに努め、スクールカウンセラーと担当教諭との連携を図る。  
 「進路指導」生徒が自己の適性や能力についての理解を深め、望ましい勤労観・職業観を育成できるよう組織的・計画的に指導する。

**各教科等**

- 国語 適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を養う。
- 社会 民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
- 数学 数理的に考察する能力を高める。
- 理科 科学的な見方や考え方を養い、生命を尊重する態度を育てる。
- 音楽 豊かな情操を養う。
- 美術 豊かな情操を養う。
- 保健体育 協力、公正などの態度を育てる。
- 技術・家庭 生活を工夫し創造する能力とより良い生活を目指す実践的態度を育てる。
- 外国語 コミュニケーション能力の基礎を養う。
- 道徳 思いやりの心をもち自他の権利を重んじ義務を確実に果たす心情や態度を育てる。
- 総合的学習の時間 自己の生き方について考えることができるようにする。
- 特別活動 よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

**人権教育の年間指導計画作成のための方針**

年間を通して普遍的な視点からの取組を、各教科、道徳、特別活動などを通して実践する。また個別的な視点からの取組を、総合的な学習の時間や特別活動などを通して行う。また、各種講演会を効果的に取り入れ、人権尊重意識の涵養を深めていく。

人権教育を進めるにあたっての手だて		
<p><b>教職員の研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●講師を招聘した研修会を実施し、個別の人権課題の理解を深める。</li> <li>●「人権教育プログラム」「児童虐待防止研修セット」等の資料の活用を通して、人権教育の充実、定着を図る。</li> </ul>	<p><b>校種間の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学区内の小学校と人権教育に関する情報交換を行い、学級編成やカリキュラムの編成を参考にして地域における人権に関わる課題を分析し、視点を明確にしていく。</li> </ul>	<p><b>家庭・地域社会等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・学年だより、PTA広報、保護者会等を通して人権の尊重について呼び掛ける。</li> <li>●学校評議員、民生・児童委員の方々との連携を図り、生徒の実態を捉え、地域・保護者への人権意識の啓発に努める。</li> </ul>

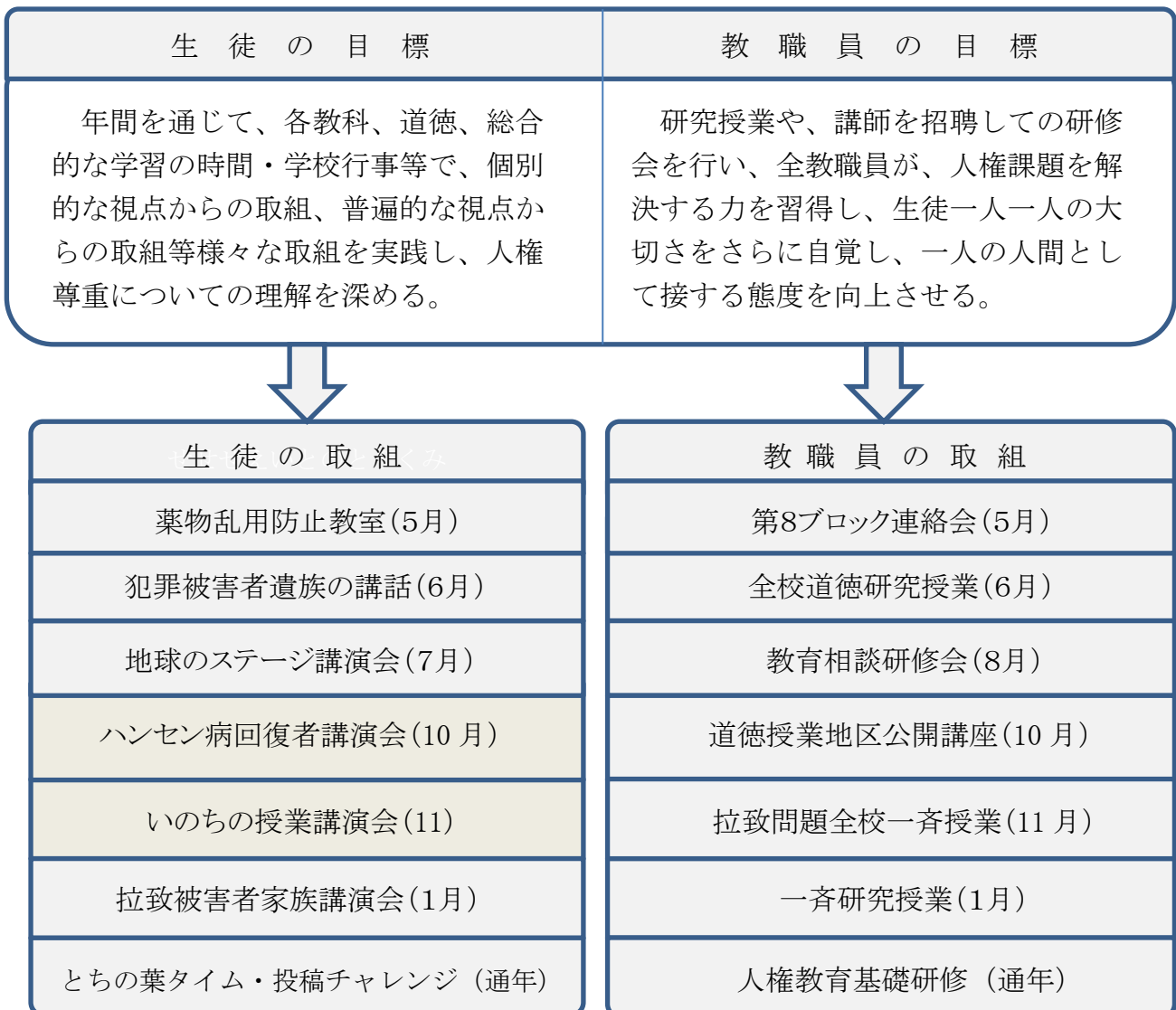
# 研究の概要

## 主題設定の理由

本校生徒へは、どのような人々や場面においても相手の痛みや辛さを理解し、心ない言動による誹謗・中傷がないよう指導している。また、思いやりや奉仕の精神をもって人と接する態度や行動力・表現力を高めるためにボランティア活動への参加も奨励している。これらの取組を通して、生徒間のトラブルや不登校等の課題解決を実践してきた。

上記の実態を踏まえ、生徒には広く社会に目を向けて、様々な人権問題に対する意識を身に付け、自他の命の大切さを自覚して、いじめや差別を克服し、自尊感情や自己有用感を高め、生涯にわたりよりよい社会を主体的に拓いていく意欲に満ちた生徒を育成することが必要であると考え、この課題を設定した。

## 今年度（平成 26 年度）の研究経過



### 個別的な視点からの取組

全学年：道徳「偏見や差別のない社会の実現」人権課題「HIV感染者等」  
(ハンセン病)

#### ねらい

だれに対しても偏見をもたず、差別すること無く、公平、公正に接し、正義の実現に努める態度を養う。

#### 主題設定の理由

本校では、長年にわたりハンセン病について様々な学習を行ってきた。平成21年には、多磨全生園やハンセン病資料館の見学も始まるとともに、平沢保治氏、松元美代治氏、柴田すい子氏等を講師として招聘し、講演会も行ってきた。

特に、講演会では、様々な偏見や差別を受けながら、差別のない社会の実現に向け立ち向かうハンセン病回復者の前向きな姿を通して、偏見や差別を解消するためには、自分なら何ができるか等を生徒一人一人に真剣に考えさせ、そのために行動できる生徒の育成を図ることを目的とし本主題を設定した。

#### 人権教育の視点

ハンセン病における歴史的背景等を事前学習で学び、ハンセン病回復者の生きる姿に触れるとともに、共感的にとらえさせ、偏見や差別を解消しようとする心情や態度を育む。



### 普普遍的な視点からの取組

全学年：行事「各種講演会」  
講話を通し生命尊重の大切さを学ぶ

#### 命の大切さを学ぶ教室

##### 「犯罪被害者遺族」 3-(1)

生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育てる。



#### 地球のステージ 4-(10)

様々な課題を抱える国や地域の子どもの現状を知り、国際的な視野に立って自らで貢献しようとする態度を育てる。



#### いのちの授業

##### 「がんを通して」 3-(1)

がんを克服し、さらに自らの人生に前向きに生きる姿を学ぶ。



人権感覚を高めるための取組  
生徒による主体的な取組を通して  
自尊感情や自己有用感を育む。

### ユニセフ募金活動

毎年 100 名以上の生徒がボランティア  
で参加します。過去 8 年間の募金は、1000  
万円を越え、平成 25 年度フィランソピ  
スト文部科学大臣賞を受賞した。



### 通学路清掃

毎日使用している通学路で保護者の方  
と清掃活動を行う。



### 地域行事への参加

地域で行われる様々な行事にボランテ  
ィアとして参加する。



各教科における主な取組  
各学年・各单元等において人権教育の  
視点を明確にして指導する。

### 国語 (1 年)

文章を読んで、情景描写に着目し、人物  
の心情を捉え、作者の思いを読み取り、思  
考力や想像力を育む。

### 社会 (2 年)

世界的視野から見た日本の地域的特性  
や、本国内の地域差に関心を持ち、意欲的  
に追究し捉えようとする力を身に付ける。

### 数学 (2 年)

合同の図形の性質を見いだすことがで  
きることや、証明の筋道を考え、理論を説  
明することができる力を身に付ける。

### 理科 (1 年)

身の回りの生物について、目的意識をも  
って観察を行い、いろいろな生物が様々な  
場面で生活していることなど自分の考え  
を表現し、科学的な見方、考え方を養う。

### 音楽 (1 年)

郷土の伝統音楽の特徴から音楽の多様  
性を感じ取り、解釈し価値を考えること  
を通して豊かな情操を養う。

### 美術 (2 年)

様々な作品の鑑賞を通して、作者が作品  
のなかに表現した生きることの意味や活  
力を創造する力を味わうことを通して豊  
かな情操を養う。

### 体育 (3 年)

HIV 感染者やエイズ患者に対する偏見  
や差別の実態及びそれらを解決するた  
めの取組を理解する。

### 技術家庭 (3 年)

著作権や、情報の発信にともなって発生  
する可能性のある人権侵害等の問題と、発  
信者としての責任についての知識を身に  
付ける。

### 外国語 (1 年)

外国語教育を通して、言語や文化に対す  
る理解を深め、積極的にコミュニケーション  
を図ろうとする態度を養う。

## 講演会感想

吉野さんは、「がんは神様の贈り物。がんを受け入れてがんと共に生きていく。」とおっしゃっていました。吉野さんの話を聞いて、自分の悩みがちっぽけなことだと気付きました。これから先、苦しいことがあったら今回の講演会のことを思い出します。貴重な体験をありがとうございました。この話を大事に心の中にしまっておきます。

～3年女子～ 抜粋

ハンセン病は、みんなから差別されたりしてとてもかわいそうな病気、そう思っていました。しかし、今回でそのような考えは間違っていることが分かりました。私たちはハンセン病の事を忘れてはいけないし、昔のように差別されることが今後ないように未来に語り継ぐことが大事だと思います。そして、お話をしてくださった森元さん、赤沼さんに感謝したいです。

～2年女子～ 抜粋

## 今年度の成果と次年度への課題

	成 果	課 題
生徒	個別的な視点からの取組及び普遍的な視点からの取組等、様々な取組を実践したことで、広く社会に目を向け各種人権課題やそれに伴う偏見や差別意識について理解を深めることができた。	特に個別の人権課題を十分理解するためには、講演会等の前後に十分な指導を行わないと、正しい知識や人権感覚が生徒に深く浸透しないため、教材の選定や資料の準備等を工夫し、事後の指導を十分行う。
教職員	今年度、新たに作成した人権教育の全体計画および年間指導計画を、全教職員が改めて確認することによって、各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動等全ての教育活動を人権教育の実践につなげることができた。	人権教育における生徒の実践的活動のために、取り扱う内容や指導方法の検討が必要である。また、人権教育をさらに推進する上で、全ての教員が人権感覚を磨き、生徒の育てたい資質・能力を熟知する必要がある。そのために、全教職員で目的や目標を年度当初より明確にし、共有化を図り全校体制で臨む。

## 次年度に向けての取組

- 生徒が、人権尊重の理念を正しく理解し、自尊感情や自己有用感が身に付いたかなどの調査を実施し、定着の度合いを把握する。
- 全教職員が人権教育推進上の諸課題について共通理解を図るための研修をさらに実施するとともに、全教員による研究授業を年間計画の中に位置付け、人権尊重の理念や人権課題について十分理解し、実践する。